

ゆずり葉コミュニティ平成19年度定時総会議事録

日時 平成19年4月28日(土) 午前10時～12時

場所 ゆずり葉コミュニティルーム

司会 国司 恒雄(事務局長)

議長 鎌田 憲俊(光ガ丘ブロック代表)

書記 道之前 匡嗣(総務)(記録)・結城 光代(青葉台ブロック)(パワーポイント)

署名人 中子 敬夫(東逆瀬台ブロック)・田中 崇郎(北逆瀬台ブロック)

委員総数 112名 出席者 46名 委任状 42名(議長・定足数充足を確認)

議 事

第1議案 平成18年度活動報告

議長は平成18年度活動報告の総合活動について報告を求め、戸田氏が要綱の記述に基づき報告した。

続いて議長はブロック活動について各ブロックに順次報告を求めた。

光ガ丘ブロック西澤氏、青葉台ブロック戸田氏、北逆瀬台ブロック堀口氏、東逆瀬台ブロック飛松氏、西逆瀬台ブロック前田氏がそれぞれ要綱の記述に基づき報告した。

引き続き議長は部活動報告を求め、広報部は沼崎氏がみんなに読んで貰える記事を書くこと、みんなの声を掲載することを要望した。環境美化部高橋氏、健康福祉部国司氏、教育文化部岩崎氏が順次要綱の記述に基づき報告した。

議長は一同に質問、意見を求めた。

西逆瀬台ブロック中村氏は、戸田氏に対して①組織・運営改革諮問委員会に諮問したのか。②委員の選任は誰がしたのか。③答申書はたたき台と云うのはどういう意味か。を質問した。

戸田氏は、組織・運営改革諮問委員会は17年の夏頃に必要性があるのではないかと云う話はあった。私は18年度の代表として検討を指示していない。私は委員会に一度も出席していない。全く違うところで検討されていた。例えば、検討する際に委員にブロック代表も参加するとか、何回かにいっぺんは代表の私に対して、此処までこう進んでいると報告があって然るべきだと思うが一切なかった。

報告書(答申書)が出ておることは承知している。役員会で報告されたことも承知している。従って、報告があったと云うことであって、代表としてこれを取り上げて進めようとするのではない。先送りにして今年度以降更に代表を含めて検討を進めて貰いたいと思う。当初来参画していない旨の答弁をした。

堀口氏は、今、戸田代表がおっしゃった全くコミュニティとは関係のない、非公式のところ議論されたと云うことですが、決してそうではなく、節々で例えば、委員を選任にする時も役員会に諮った。答申を勘違いされているのではないかと思います。取り敢えず8人の過去経験があった方の意見を聞いてまとめた答申を、役員会でどう料理して行くのか1年間かけて議論して、今年度には規約(会則)の改正を出来る様にやってみようかと云う提案をいっている。それは議事録にもでている。別派行動の様に云われたがそう云うものではない。自治会とコミュニティとの関係を中心に、意見交換をして一定の考えを出した積もりです。

従って、答申は出したそれで決まったと云うものではなく、たたき台として提案しているので、役員会として今年度それを規約の改正等に結びつけていくか、と云う責任があると思っている旨の意見を述べた。

沼崎氏は中村氏が危惧しているような決定と云う事実はない。あくまでも将来的に検討して行く段階である旨述べた。

中子氏は19年度には議論を深めて、次の一步を踏み出すところまで行動を移してもらいたい旨の要望を述べた。

議長は、答申の扱いは中村代表の判断に委ねることを確認した。

その上一同に質問を求めたが質疑はなく、本報告の承認を拍手で求め、絶対多数により承認した。

第2号議案 平成18年度会計収支決算・監査報告

議長は、堀口氏を指名し本件の報告を求めた。

堀口氏は要綱の記載に基づいて説明し、県民交流広場事業特別会計の決算額は、県との折衝において備品費として使った費用を、一部消耗品費として支出額を減額された。従って整備費補助金の支出額を185,940円に、残額を1,690,160円に訂正願いたい。支出内容は掲示板の設置である旨説明し報告した。

国司氏は掲示板に使うマグネットと掲示物保管用トレーは、県の査定で消耗品であると訂正された。繰越額が多額になっているのは、広報板を発注したが、選挙のため看板業者が対処できず、11基の広報板設置が連休明けにずれ込んだ旨の補足説明をした。

議長は続いて監査報告を浅井氏に求めた。

浅井氏は岩崎氏共々帳票類を精査したところ、訂正したとおりの監査の結果適正であったことを認めると報告した。

議長は一同に質問を求めたが、質問なしと認め、本報告の承認を拍手で求め、全会一致で承認した。

第3号議案 平成19年度委員選出

議長は、道之前を指名し報告を求めた。

道之前は別紙平成19年度委員・役員名簿に基づき、各部ブロックにおいて選出の委員は記載の通りと報告し、国司氏は光ガ丘ブロックの徳高氏を追加する。更に委員の追加、変更は総会の承認があったものとして取り扱う旨の条件を付すことを補足した。

議長は異議なしと認め、附帯条件を含めて拍手で承認を求めた。拍手多数により本報告を承認した。

第4号議案 平成19年度役員選任

議長は、国司氏を指名し提案説明を求めた。

国司氏は別紙の平成19年度役員候補に基づき、代表候補（中村一雄氏）推挙の経緯について説明し、更に東逆瀬台ブロック役員に大川浩幸氏を加え、国司と高橋は健康福祉部長・教育文化部長をしているので掲載しているが、留任するかどうか分からない。今後、役員交代については、総会の承認を得たものとして取り扱うことを条件に付し提案した。

議長は一同に質疑を求めたが質問・意見ともなく、付帯条件を含め原案に賛成を拍手で求め、拍手多数で原案の通り可決した。

第5号議案 平成19年度活動計画

議長は、総合活動計画の提案説明を新代表の中村一雄氏に求めた。

中村氏は要綱の総合活動計画に基づき、1番目は①コミュニティは和気藹々と楽しくやっていくのが基本。②会則は簡潔、シンプルでないと、会則に活動が縛られるので、よく考えなければならない。③組織の機能化が大事であり、いろいろな団体

が活動しているので、総合的に考えながら機能できるまちづくり協議会にして行かなければならないと思っている。19年度に会則の改正をするにしても自治会長、諸団体長の多数の方々と協議することが必要であり、組織改革はできれば6月か7月頃に、皆さんの意見に従いながらやっていくべきだと考えている。

2番目は県民交流広場事業をこれまで実行委員会でやって来たが、役員会との関係が複雑になるので、県民交流広場事業実施推進委員会を設置して進めて行きたい。

3番目はブロック活動と部会活動を中心に活動して行きたい。

4番目・5番目は記述の通り。

6番目はコミュニティ全体の一番大事なことで、情報を積極的に発信し受信もして、4千世帯の意見・要望を汲み上げながら活動して行かなければならない。そういう意味で情報を明確にして行かなければならない旨の説明をした。

席上から中村氏の提案説明に対し質問の発言があり、従来の実行委員会を止めて、新しくつくるのか。それとも再編成するのか。

中村氏は、実行委員会のときは役員会で議決すると云う条件が付いていた。こんな2本立ては出来ないから、委員会（県民交流広場事業実施推進委員会）でやらなければいけないと云うのが結論であると答弁した。

議長は会議の延長を一同に諮り、30分延長して12時まで継続することを通告し、続けてブロック活動計画の提案説明を順次各ブロック代表に求めた。

光ガ丘ブロック西澤氏、北逆瀬台ブロック堀口氏、東逆瀬台ブロック山口氏、西逆瀬台ブロック大倉氏がそれぞれブロック活動計画を要綱の記述に基づき提案説明をした。

議長は部会活動計画について順次提案説明を求めた。

広報部中村氏は、一番大事なことは継続しながら発展させて行くことであり、要綱の記述通りやると提案した。続いて環境美化部高橋氏は要綱の記述に加えクリーンセンター見学、走る県民教室等の活動計画を補足した。健康福祉部国司氏は活動計画に参加を促した。教育文化部岩崎氏は要綱の記述に基づき提案した。

議長は一同に質問を求めたが発言はなく、賛成を拍手により求め、賛成多数で原案の通り可決した。

第6号議案 平成19年度会計予算

議長は本案について堀口氏に提案説明を求めた。

堀口氏は要綱の会計予算案に基づいて、予算の組み方としては決まっているものだけを計上した。従って前年度の執行額より減額している。県民交流広場事業特別会計は18年度の執行額を訂正した関係で、18年度残額を1,696,920円に、支出を8,596,920円に訂正して提案説明をした。

議長は一同に質問を求めたが発言はなく、拍手による賛否を求め、拍手多数で原案の通り可決した。

これを以て平成19年度定時総会の全議案審議を終了したと宣言して、書記により作成した議事録を議長が確認し、署名人が署名した議事録を保存すると述べ閉会した。

以上

署名人 中子敬夫 (印)

署名人 田中崇郎 (印)